

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年1月7日（金曜日）

午後 1時31分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 2時29分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

(2) 報告事項

① 市立学校における学校外プール施設の活用について (学校施設課・教育研究課)

(3) その他

2 出席委員（7名）

委員 長	木 本 信 太 郎 君	副 委 員 長	森 正 慶 君
委 員	萩 谷 慎 一 君	委 員	土 田 記 代 美 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	袴 塚 孝 雄 君
委 員	田 口 米 蔵 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 長 須 田 浩 和 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君

福祉部長兼 福祉事務所長	横 須 賀 好 洋 君	福祉部副部長 兼福祉事務所 副 所 長	田 中 誠 一 君
-----------------	-------------	---------------------------	-----------

福祉事務所 参 事 兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	福祉事務所 参 事 兼 福祉指導課長	大 久 保 克 哉 君
-------------------------	-----------	--------------------------	-------------

福祉総務課長	堀 江 博 之 君	生活福祉課長	櫻 井 学 君
--------	-----------	--------	---------

障害福祉課長	平 澤 健 一 君	高齢福祉課長	小 林 か お り 君
--------	-----------	--------	-------------

介護保険課長 萩 沼 学 君

保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
--------	-------------	----------------	-------------

保健所長	土井幹雄君	保健所技監兼 保健衛生課長	前田亨君
保健総務課長	三宅陽子君	地域保健課長	野口奈津子君
保健予防課長	大冨要之君	国保年金課長	関根豊君
教育長	志田晴美君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋義孝君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊池浩康君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君	総合教育研究 所 長	春原孝政君
学校管理課長	細谷康之君	学校保健給食 課 長	小川佐栄子君
幼児教育課長	松本崇君	学校施設課長	和田英嗣君
生涯学習課長	湯澤康一君	歴史文化財 課 長	小川邦明君
放課後児童 課 長	大和敦子君	中央図書館長	林栄一君
教育研究課長	野澤昌永君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	富岡淳君	書記	堀江良君

午後 1時31分 開議

○木本委員長 皆さん、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

市立学校における学校外プール施設の活用について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、市立学校における学校外プール施設の活用につきまして、学校施設課及び教育研究課提出の資料を基に御説明いたします。

1の現状といたしまして、現在水泳授業につきましては、毎年6月中旬から7月下旬の約1か月の間に実施しておりますが、気候や天候の影響で計画どおりに実施できない場合があることや、プール施設の日々の維持管理等が教職員への負担になっていること等、課題となっている状況がございます。

また、各学校のプール施設は、ろ過装置や給水管、プールサイドのタイル等の修繕が毎年発生している状況で、老朽化したプール施設の改築や大規模改修を行うためには、多額の費用を要することとなります。

このような状況の中、学校外にございます市営や民営の屋内プール施設を活用した効果的な水泳授業の実施について検討を進めてまいりました。

2の学校外プール施設の活用による効果といたしまして、①の良好な水泳環境での授業や、②の気候や天候の影響を受けない年間計画に沿った授業、③の補助的指導等を行う外部人材を活用し、より効果的な水泳授業が可能となり、子どもたちがよりよい学習環境で水泳を学べるようになります。また、④のプール施設の維持管理面の負担を軽減し、教職員が児童、生徒と向き合う時間を増やすことが可能となります。

3の今後の対応といたしましては、学校外プール施設の活用による効果や自校プールの稼働状況、施設のライフサイクルコスト等を考慮いたしまして、老朽化したプール施設の改築や大規模改修は行わず、学校外プール施設を活用し、年間を通じて計画的かつ安全に水泳授業ができる環境を整えることといたしまして、まず、小学校の水泳授業を学校外プール施設で実施してまいります。

令和4年度の対応といたしましては、現時点において築30年以上を経過しているプールを保有する小学校16校を対象に、学校外プール施設での水泳授業を実施いたしまして、後ほど御説明いたします移行計画のとおり、令和6年度までに実施対象校を27校に拡大するものでございます。

小学校32校、義務教育学校1校の合計33校のうち、その他の6校につきましては、当面、自校プール

の使用を継続してまいります。プールの状況に応じて学校外プール施設を活用するものいたします。

中学校につきましては、小学校の実施状況等を踏まえ、学校外プール施設の活用について検討を進めてまいります。

続きまして、裏面を御覧ください。

4の移行計画といたしましては、令和4年度から令和6年度までに小学校27校を対象に、学校外プール施設の活用を考えております。学校外プール施設といたしまして、市営施設につきましては、下入野健康増進センター、民営施設につきましては、姫子1丁目のスポーツアカデミー水戸、見和2丁目のアトラス、笠原町のダンロップスポーツウェルネス、柵町1丁目のスポーツクラブネサンス水戸、内原町のリリーススポーツクラブの5施設を対象といたしまして、次年度以降の活用についておおむね協議が調ったところでございます。

続きまして、参考として経費の比較につきまして、御説明いたします。

1校当たりの水泳授業に係る50年間のライフサイクルコストといたしまして、自校プールと学校外プールそれぞれ50年間の使用を想定した場合の経費は、学校外プール施設を活用する場合、自校プールに比べ、1校当たり2億5,900万円のコスト抑制の効果がございます。こちらを小学校32校、義務教育学校1校、計33校で想定いたしますと、50年間で85億4,700万円のコスト抑制の効果があり、自校プールを存続させるよりも学校外プール施設を活用したほうが経費を抑制できるものと考えております。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、プールの話が出ましたけれども、これって大変申し訳ないんだけど、これ決定事項だよ。やるよっていうことだね。委員会にかかる必要ないんじゃないの。だって、委員会に今までこの話って一回も出ていないよね。提案しましたか、こういう方針があります、こういう計画があります、こんなふうを考えているんです、こういうことありましたか、今まで、この委員会に。皆さん方が決めて、4月からやるよと言っているんだから、何もかける必要ないんじゃないの。委員会は報告の場じゃないんだよ、悪いけれども。委員会は、子どもたちの教育にとって、いいか悪いかを論議する場なんだよ。その中で話を決めていくのが本来の委員会のやり方なんだよ。誰も聞いていないのに、今日、4月からやるよと言われて、コストがどうのこうのと、教育ってコストかい。教育ってコストなのか。そもそも教育って何なんだよ。

○木本委員長 それでは、菊池教育委員会事務局教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ただいまの袴塚委員の御指摘でございます。確かに委員御指摘のとおり、この件につきまして、この文教福祉委員会に今まで御報告したことはございません。これに関しましては、大変配慮が足りなかったかなというふうに思っております。後段の教育はコストなのかということでございますけれども、あくまでも学校施設のプールを使うよりも、学校外プールの施設を活用したほうが資料の2番目にありますとおり、良好な水泳環境で授業を行うことができる、あるいは気候や天候の影響を受けずに年間計画に沿った授業ができる、あるいは水泳はそれぞれ個人差がございますので、学校外の施設を使うときに、外部人材が補助的に指導をしていただくことでそれぞれに合った、能力に応じた授業等もできる

ということで、あくまでも児童、生徒に対するメリットを重視いたしまして、今回こういったことを内部で意思決定させていただきまして、今回、令和4年度からのことでございますので、このタイミングで御報告申し上げた次第でございます。

コストのことにつきましては、あくまでも資料中参考とありますとおり、あくまでも参考ということで、児童、生徒に対するよい効果、こちらを重視して我々としては考えてきたところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 中学校のプールを廃止するときの経過って、課長さんみんなもう、分かんなくなっちゃったのかな。中学校のプールを廃止するときも、いろんな話があって、この委員会の中で時間をかけてやったよね。覚えている人いないの、これ。覚えている人いないのか。行政の継続性って何なんだよ。委員会で論議をして、今後進めて、そういうふうな変化があるときにはやりますよということを言っていたんじゃないか。それが一言もなく、4月からやりますという話は、教育効果とか、今の話言ったら、じゃ今まで劣悪な環境で教育やっていたのか。それを認めるんだな。

○木本委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ただいまのお話でございますけれども、過去に、平成18年度、19年1月のときに、文教福祉委員会のほうにプールの基本方針について御報告を差し上げた経過がございます。その中では、小学校のプールは基本的に存続させる、あるいは中学校については、廃止するということを御報告させていただいております。

○袴塚委員 それは報告じゃねえよ、委員会で意見を言ったからそうなったんだよ。そんないいかげんな報告するんじゃないねえよ。委員会の論議踏まえてそうなったんじゃないねえか。あんたらが決めたわけじゃねえよ。ふざけた報告しているんじゃないねえよ。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ちょっと言葉が足りなくて申し訳ございません。平成19年度の文教福祉委員会では、そういった議論を踏まえまして、計画を立てさせていただいたということでございます。当時、私、実際にそこになかったものですから、その経過というのは、今、臆測で申し上げたところもございますけれども、そのときの書面の資料の中身としては、そういったことではございました。そのときに、計画の内容といたしましては、おおむね10年間とするというような形で計画と基本的な方針というのはできたんですけれども、平成19年でございますので、そこから10年以上もたってしまっていて、実際のところどうなっているかという、そういった方向に進んではいなかったというのが現状でございます。

先ほど、じゃ、水泳の授業は、今まで劣悪だったのかということでございますけれども、やはり統計的な、具体的な数字を今持ち合わせているわけではございませんけれども、やはり最近猛暑であったり、天候不順であったりというのが徐々に激しくなっております、実際のところ、計画した時間どおりに授業ができないという事実もございますので、今回こういった考え方を固めさせていただきまして、御報告させていただいているところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 小学校のプールの変更については、委員会と論議を尽くして相談するという事になっていったんだよ、中学校を決めるときにね。皆さん方いなかったから、それは分かんねえよと言われちゃったらさ、

委員会は何なの。悪いけどさ、これ大きな転換だよ、子どもたちの環境にとっても。今、水戸にはプールがないんだよ。そういう状況の中で、子ども会が使っているところも少なくなっちゃったけれども、開放をしたり、いろんなことをやりながら、水に親しむ教育を市民ベースも含めてやってきているわけだよ。そして、この際、そういうふうな方針転換をするのであれば、もっと早く小学校のプール等については、10年以上経過したので、こういうふうな考え方もあるんですが、いかがでしょうかということが行政と我々議会との対応と違うのかい。あんたらが勝手に決めて、勝手にやるんだったらば、議会は要らない。

〔「そのとおりだ」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 何をとぼけているんだ。俺は反対はしないよ、あんたらが決めたんだから。反対はしないけれども、あまりにも議会を軽視しているよ。あんたね、どういうつもりで、こういう重大な決定を私たちが決めたから報告しますよということが言えるんだよ。前の論議はどうなっちゃっているんだよ。何を考えて行政をやっているんだよ。教育委員会は何なんだよ。教えてくれよ。

○木本委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 まず、今回のこの学校外プール施設の利用に関しての内部的な調整といますか、協議というのは、2年間かけてやってまいったんですけれども、その途中での御報告がなかったことについては、大変申し訳なくおわび申し上げます。

その上で、繰り返しになってしまうんですけれども、非常に屋外プールに比べて屋内プールの利用という……

○袴塚委員 そんな話は聞いていない、今。俺は質問していない、そんなもの。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 はい、分かりました。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃ、議会って何。教育委員会が考えている議会っていうのは何なんだよ。報告の場なのか。その認識を教えてくれよ。あんたらの部は、教育部としては、教育委員会は、議会は報告の場と、こういうふうに思っていて、論議の場ではないということの認識で、我々と接しているということなのか。

○木本委員長 菊池教育部参事。

○袴塚委員 ちょっと待ってろよ。おまえ、これだけの話しているのによ、部長も教育長も何もマイク持たないのか。おまえら何のためにいるんだよ。あんたら責任ねえのか。待ってろよ。あんたら議会なめているんじゃないの、ちょっと。これだけ大きな話をして、80億円も90億円も削減するんだっていう話をして、前の論議が何の関係もなくスルーしちゃって、そして1参事、1課長に任せっ放しで、あんたら2人は何のためにいるんだ。こういう話になったときは、まず、あんたらのどっちかが議会に対して何らかの意思を示すのが、当たり前じゃないのか。そういう常識もねえ人らが教育をやっつたら、水戸の教育が伸びねえんだよ。これまで何回あんたら議会に報告しろ、議会と論議をしてくれと俺は頼んでいたか分かんないよ。

この話は中学校の話をするときに、きちんと小学校については、もう少し続けますよと。10年をめどなら10年をめどでいいよ。10年たって、いろいろこういう問題が起きてきちゃって、我々としても改築をしようか、何か今論議中なんですと。皆さん、何か意見はありますかと言ぐらい、あんた、この前の委員会あたりまでには言っておくのが筋じゃないのか。そういう委員会の回し方というのをあんたらは考えてい

ないのか。俺らが言えば、議会は何とでもなっちゃうから、ちよろいやつらばかりしかそろっていねえから、だから俺らが決めて、報告すればいいだつてと、そんな考えなのか。それで教育と言えるのか。そういうことが教育なのか、水戸市の。礼を尽くす、論議を尽くす、こういうことはやらない、上意下達、これがあんたたちの教育のやり方なんですか。

○木本委員長 志田教育長。

○志田教育長 今回の件につきましては、まず、議会と教育委員会との間柄についてでございますが、これについては、今、委員御指摘のとおり、いろんな重要課題については、議会と議論をして、これで子どもたちのため、市民のためにいい方向に行くような形で議論を尽くすというのが議会と教育委員会の基本的な在り方だと認識しております、私どもも。

今回の件につきましては、もうちょっと早めに御報告という形じゃなくて、2回、3回、こういう案で考えているんだけどもということを委員会に諮りまして、委員の先生方の意見をもらって、最終的に今の時期に出すことがベストであったなというふうに思っております。大変申し訳なかったです。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ以上は言わないけれども、教育長がそう言うってくれるなら言わないけれども、ほかの部の方もみんな考えていただきたいんですよ。議会と委員会というのは、議会と執行部の皆さん方というのは、市民のためにどうしたらよくなる政治をやるのか、行政を進めるのか、この論議の場なんだよ。だから、勝手に決めて勝手にやる、急を要する場合は別、例えば、今度の10万円給付についてもいち早く市民サービスの提供をするためには、専決処分でもそれはやるよりしようがない。我々もそういうことをお願いしたよ。

だけれども、こんな行政転換については、やっぱり委員会があるんだから、前もって委員会のほうにこういうふうな考え方を進めているんだ、こんなことがあるんだ、だから、こうしたいんだ。これまで委員会にかけて、反対したことなんか、拒否したことなんか一回もないはずだよ。論議は尽くしても、いろんなことを言っても、最終的には皆さん方に同調してやってきたじゃないですか。そういうことをもう少し理解していただきたいよ。執行部と議会は、市民サービスのための両輪なんだよ。執行部が勝ってもいけない。議会があまりにも強くていけない。だから、そこに論議をするということが大事なんだよ。こここのところを皆さん方ももう一回考えていただきたい。

以上です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 すみません。ちょっと確認させていただきたいんですけども、この義務教育の小学校、中学校の子どもたちにとりまして、文部科学省のこの水泳の授業の割り振られた時間というのは、決まった時間があるのかなのか、御質問いたします。

○木本委員長 春原総合研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

水泳授業につきましては、文部科学省学習指導要領等に決められた時数というのは、示されてございません。基本的には、様々な運動領域がありますので、各学校で年間、様々な運動領域を満遍なく取り入れると

というようなことで、時数的に何時間やらなければならないということでの規定はないんですけれども、例年、コロナの状況でない、それ以前の例年の各学校の状況を見ますと、おおよそ各学年、年間8時間程度、実施している状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 私が小中学生の頃は、小学校でも中学校でも水泳の授業があったというふうに記憶しているのですが、国のほうでそういう決まった時間の割当てはないということなんです、こうやっているんな施設、市営とか民間の施設を利用して使っていこうということであれば、しっかりと教育委員会としても、この8時間というのが目安になるのか、いや全くやらなくてもいいのか、やったほうがいいですよというのか、そういう部分の考えというのは、水戸市の教育委員会としてお持ちなのか、それとも各学校でもうゼロでもいいよと、各校校長先生にお任せしますという考えなのか、水戸市の教育委員会の考え方について。

〔「国の指針の説明が間違っているよ」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 大変申し訳ありませんでした。

大前提としまして、水泳学習の時間は大切な時間です。水戸市としましては、力を入れて、そのほかの運動領域を軽く見るということではなく、水泳学習の時間に関しましては、しっかりと取り組ませていきたいというふうに考えております。申し訳ありませんでした。

○木本委員長 よろしいですか。

田口委員。

○田口委員 水泳環境の、教育の環境の変化だということで、こういう決定をなされたということ、そういう理解でありますけれども、そもそも我々が、私の場合には、当時中学生の頃、プールが建設され、各学校でどこもプールができた。そもそもその意義というか、その当時は、おそらく民間のプール業者がプール施設を持っている、そういうスポーツ施設が民間ではなかったかなというような気がするんですけど、まず、このプールを各学校に造って、どのような教育をするためにこういうことをやったのかと。それを教えてもらっていいですか。

○木本委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 そもそも水泳学習が始まった経緯でございますけれども、論文等での情報になるんですけども、昭和30年5月に紫雲丸という船が沈没して、修学旅行中の児童、生徒を含め、百六十何名が死亡したというような事故を受けまして、水難事故への対応を進めるということで泳力をつけよう。その後、昭和40年代あたりからプールの建設が各学校で始まってきたというような状況と捉えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そういう経緯で始まったとすると、学校教育としては、どのような目的というか、教育方針というのは、どんな感じを重点に置いてやっていたんでしょうか、この水泳というのは。身近に各学校にあるわけですよ。だから、すぐにでもできるという体制も整っていたということもあって、非常に水に親しむというのは、これまでにない、それ以前は、水場的なものであったということでもありますから、学校にプール

ができたということが非常に子どもたちにとっても、教育にとってもいい方向に進んで始まったのかなという思いがあるんですけども。それから考えると、この民間を利用するという事は、環境的には確かにいい。ただ、その指導体制とか、教育方針というのは同じなんですか、変わりますか、これから。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えします。

水泳学習の意義につきましては、昔も今も変わらずに、特にこの水戸では、大切にしている分野、運動領域になっていると思います。また、民間の施設を利用するといいますが、あくまでも体育の授業で行うものですので、指導は教員がこれまでと同様に行ってまいります。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 指導は民間じゃないの、これ。外部を利用してと書いてあるよ、ここに。外部人材を活用すると。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 外部人材の活用という部分につきましては、これまでは学校のプールを利用していました、今度、場所を変えての学習になりますので、例えば、安全面で子どもたちの見守りをさせていただく人材であるとか、さらに言えば、子どもたちの泳力は様々ですので、補助していただける方が多いにこしたことはございませんので、そのような形であくまでも教員の補助をしていただくような形で人材を想定しております。ですから、指導に関しましては、教員が行っていくという形に変わりはございません。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 これって小学校1年生からやるわけですよね、小学校の水泳授業というのは。そうすると、そのもととなるものは、泳げなかった子が泳げるまでを目指しているんですか、これ。それとも、水に親しむ程度のあれなんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えします。

発達段階に応じて、当然目標とするところは変わります。当然1、2年生であれば、水に親しむ、顔をつけるとか、潜るとかというところからスタートしまして、徐々に水泳の技能的な部分、具体的には、中学校の段階になれば、クロールであるとか、平泳ぎであるとか泳げるというようなことを目標とはいたしますが、どのくらい泳げなければならないということではなく、あくまでも一人一人が自分の技能を伸ばしていくというところを目標として実施しております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 最後になりますけれども、外部のプールを利用してとなると、その移動手段というのがやっぱり考えられますよね。その手段はどのように考えているのかということと、それから、水泳の授業ということでありますので、今までは地域に溶け込んだ、地域の皆さんでプールを利用しながら、夏休み等なんかは水泳のいろんな楽しみ方をやっていたと。そういうことはもうなくなるということですね。保護者との絡みはどうなりますか。

○木本委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ただいまの御質問の1点目が実際にやる場所までの移動の手段ということですね。これに関しましては、民営の施設でスクールバス等を持っているところに関しましては、そういったバスをお借りすることはできると。要は、バスで学校から児童がそこに行く。それから、そういったバスがない施設につきましては、民間のバスを借り上げて、そっちのほうで移動するということになると思います。

2点目は、プールの開放ということですか。今現在……

○田口委員 開放と授業に関して、保護者的なものは、全く絡まないのかということが知りたいです。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 プールの開放の件とそれから保護者の関わりということでございますけれども、そのうちの開放の部分につきましては、今現在、7つの学校でプールの開放をやっております。今回の裏面の移行計画ですと、令和4年度にそのうちの1校が外部の施設に移りますので、代替措置として残る6校のうち1か所を開放に向けて、今現在、所管が、私どもではなくてスポーツ課になりますので、そちらで残り6校の中からも一つ場所を選ぶということで、現在の7校の規模を維持するという、令和4年度と5年度に関しては、そういった流れをつくってございます。

〔発言する者あり〕

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 保護者の関わりの部分なんですけれども、これまでも必要に応じて、学校のほうからお願いをして、プール学習の安全面での配慮等で、ボランティア等で御協力をお願いしているようなこともあると思うんですけれども、そちらに関しましては、引き続き、お願いをしていかなければいけないような状況もあるというふうに考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 委員長にお願いなんですけれども、外部委託というか、外部を利用すると、それに関しての費用的なもの、その資料を出していただければと。次回でいいです。

○木本委員長 田口委員、この後ろ3校の経費の比較についてという、この辺の……

〔「だってこっちがかかっている経費だけだっぺ、これ。委託するなら委託費とかいろんな送迎費とか、民間の人を使うんなら、ただで使えるのか、ただじゃねえのか。計画がなかったら、もう委託できないよ」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 おそらく発生すると思うので、その費用についての詳細な明細があれば。4月からやるということは、もう既に了承済みで、予算も要求しているはずだから。どのような経費のもとでやるのかということも皆さんにお諮りいただきたいと。

○木本委員長 分かりました。それじゃ、今、田口委員からこの民間委託のプール、学校外プールの使用に係る、要はコストの詳細ですね。どういったコストがどういようにかかるとかという件……

〔「それと、学校名が分かったほうがいいよね。最初、令和4年度、11とか5とかと書いてあるけれども、どこがどうなんだか分からない」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 分かりました。そうしたら、プラス、今、袴塚委員からありました、より細かな詳細、いわゆる委託する市内の学校、それが令和何年からどうなるのかというのを含めて、より細かな詳細を含めて、次回の委員会に執行部に資料を提出願いたいと思いますが、皆さん、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認めますので、じゃ、そのように資料を請求させていただきますので、よろしくお願いいたします。

田口委員、よろしいですか、じゃ、それで。

○田口委員 はい。

○木本委員長 じゃ、土田委員。

○土田委員 私も袴塚委員がおっしゃったように、いきなり出されてきましたことに対して本当に怒りを持っています。

私、初めて1期目の議員になったときから、学校プールの老朽化を問題にしていまして、早く直してと毎年のように求めてきました。子どもたちにとって学校プールでのプール学習、体験というのは、特に私も水戸生まれ、水戸育ちなので、水戸の子どもとして本当に重要なことだと思ってきました。そんな中で、直さないどころかやめちゃうと。とても納得できない思いでいますが、何点か質問します。

まず、私も小学校のとき、小学校、中学校では水泳部ですけれども、学校のプールで水泳の特訓をやってきました、部活もやってきました。小学生の頃は、水戸の水泳大会に出るために夏に特訓というのがありまして、クラスから選ばれて、何人かが毎日のように学校のプールで練習するわけです。そういったことはできなくなるんでしょうかね。部活とかはできなくなるんですかね。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

部活動の部分に関しましては、中学校のほうでは、部活動を実施しているんですけれども、小学校のほうでは、いわゆる部活動の時間というのは設けていないというのが1点と、特訓の部分なんですけれども、今の計画の中では、特別にまた別に時間を取ってというようなことは含まれておりませんので、時間の中でしっかり水泳の力をつけられるように指導をしていくということになると思います。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 民間のプールを利用するとなると、屋内プールですよ、全部ね。屋外で水に親しむという、特に小さい子どもたちにとっては、密閉された、もわもわとした空間で泳いで水泳が嫌いになる、外で気持ちよく水浴びができて、友達とはしゃいで楽しい思い出が残るのは、もうまるで違うと思うんです。

市民プールがなくなったときも屋外プールの再建をということで、それも今求め続けていますが、さらに市民プールがなくなったことによって、屋外で水に親しむ場所がないということで、プール開放、私1期目は、総務環境委員会にいましたので、このプール開放を当面広げてほしいということで質問し続けてきて、年々スポーツ課が一生懸命増やしてくれましたが、学校プールが古過ぎて、危なくて危険で、各地域に開放してほしいと言っても、各地域によっては、とても市民に開放できない学校が多いので広げられませんということで、学校プールが直れば、市民のプール開放も増やせるんだということで、スポーツ課の方が一生懸

命努力してきましたが、それも水の泡ということになるのでしょうか。

○木本委員長 答弁を求めます。

菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ただいまの土田委員の御質問で、1点目に屋外でのプール活動ということでございますけれども、これに関しましては、裏面の移行計画の中で、令和3年度に民営施設1というところがございますして、試行的に梅が丘小学校で目の前のスイミングクラブを使って実施させていただきました。その実施をした上での意見といたしましては、子どもたちからの反応がかなりよくて、風がないから寒くないとか、水が冷たくないとか、施設がきれいだとかいう話でございます。

それから、保護者からの反応といたしましては、皮膚が弱くて、これまで屋外のプールだと参加できなかったけれども、今年からは参加させることができたというような意見や、あるいはこれまでプールを嫌がっていたけれども、今年は積極的に参加するようになったというような、そういった御意見もあるということで、確かに屋内だと開放された晴れ晴れとしたところではないときもあるかとは思いますが、屋内ならではのメリットもございまして、計画的にできるということで、今回このような御報告をさせていただいております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 説明がお上手なので、屋内ならではのメリットはあるでしょうけれども、屋外でなきゃ得られない体験というものもあったと思うので、本当に未来の水戸の子どもたちにとって残念なことだと思います。

もう一点聞きます。

今まで学校のプールは、クラスごとにやっていたかと思います。そうすると、移動して、どこかを借りるとなると、今までどおり1クラス1クラス、その授業のたびに使えるんですか。何クラスかまとめてとか、学年まとめてとかいうことになっちゃったりはしないんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでの特に小学校のほうの水泳学習につきましては、学校の規模にももちろんよるんですけれども、学年単位で実施している学校がほとんどではないかなというふうに認識して、規模の大きな学校は別ですけれども。また、1学年の人数が小さい学年につきましては、複数学年が一緒に入るというようなことも取り組んでいる状況です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 外を借りるので、まとめて行かせなきゃいけないということで、一人一人をきめ細やかに見られる環境が壊されないように留意していただきたいと思います。

申し訳ないけれども、とても賛成できない、私としてはもう賛同できません、このこと自体に。本当に水戸ならではのどうか、水戸の子どもは、やっぱり水泳を大事にしてほしいという思いで、私も育ててきているので。

話が飛んじゃいますけれども、開放学級を民間にするときも、保育園をやめるときも、こういうふうにいきなり出てきて、決まりましたと言われて、認めさせられるしかないという状況でした。本当に子どもたち

の未来のことを私たちも一生懸命考えています。市民の皆さんに何やってんだって言われます。袴塚委員がおっしゃったように、議会とそちらとしっかりと話し合える環境をつくっていただきたいと思います。

本当に残念です。プールが直るのを地域の人はみんな楽しみにしているし、子どもたちも楽しみにしているし。私、本当にスポーツ課の人、一生懸命頑張ってくれて、学校施設課さんにも一生懸命何度もお話をし、開放できるプールを増やしてほしい、地域の小さな子どもたちも、市民も水に親しめる環境を広げてほしいということまで言ってきたので、本当に残念に思います。

○木本委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 これまで各委員の皆さんからいろいろ質問があったんで、私のほうから一つだけにしておきます。

その前段で、水戸市に各学校1プールというのは、たしか昭和40年代にこの政策をやっているんですね。多治見義長教育長の時代、そのときに教育委員会としては、水戸の水泳というのを特色ある教育にしていくということで、多治見さん自体が水泳連盟の大御所だったということもありますけれども。そういったことで水戸の特色ある教育としてこれはやってきたわけですね。

今回の問題というのは、まず、施設の維持補修のところから問題が出てきたようにも見受けられるんです。そのところで、どういう過程でこの2年間検討してきたかということなんですが、施設の問題とそれから教育自体の問題、水戸の水泳教育の問題、この辺りをどういうふうな過程でこれまで審議されてきたのか。考え方としては、やっぱり教育としてどうあるべきかということから考えるべき問題かと思うんです。そのところをどのような審議をなさってきたのか、その辺りをちょっとかいつまんで説明いただければと思います。

○木本委員長 よろしいですか。

菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えいたします。

今回の学校外プール施設の活用ということに関しましては、どちらかということではなくて、どちらも大切なことだと考えております。まず、教育的な視点で言いますと、2番の活用による効果ということで、現実問題として、屋外プールがあっても計画どおりに授業ができないという現実の問題がございまして、その中で幸いにして水戸市には、民間の屋内プールがたくさんございますので、こちらのやりたいことと供給バランスとございますか、こういったものがありまして、良好な環境で水泳ができる状況がまずあったということで、今回学校外プール施設の活用ということで御報告させていただいた次第です。

その一方で、では、コスト面はどうかと。コストがすごくかかり過ぎて、それでも教育面を重視するのか、どちらを重視するのかという話になりますと、やはりバランスが大事なのかなというふうに考えておりました。裏面の資料の経費の比較についてというところがございまして、次回の委員会で詳細については資料を提出させていただきますが、運営費といたしましては、この下の表の右から2番目の列になります。学校外プールBですと、240万円かかる。ただ、自校プールを通常のメンテナンス維持をしている分だと、148万円ということで、単年度のコストとしては増えます。

しかし、その中で修繕を重ねていってもいつかはその施設の寿命というのはいりませぬので、そうしますと改築ということを考えなくてはならぬになります。そのときにこういった50年間のライフサイクルコストを見ますと、やはりコストの面でも学校外プール施設を使ったほうが有利であるということが分かってまいりましたので、どちらの意義も満たせるということで、今回このような御報告させていただいた次第です。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと長くなるといけませんので、これぐらいにしておきますけれども、ただ、授業数は8時間ということですよ。これがきちんと確保されるのかどうかというところ、多分この8時間というのは、大分私が学んできた時代と比べると間違いなく減っています。週に3回ぐらいはやっていました、シーズンのときには。そういったことで、水戸市の水泳教育自体がどういうふうの方針転換をされてきたのかということも含めてちょっとお話いただければと思います。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、様々な運動領域、生涯にわたって健康を維持していく、豊かなスポーツライフを実現する資質能力を身につける保健体育の目標がありますので、水泳を決して軽く見ているということではございません。基本的に各学年8時間というのは様々な運動領域がありますので、それを満遍なく年間を通して学習していく中で、各学校が設定をしているもので、その時間につきましては、きちんと確保してまいります。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、この件について終わります。

〔「いずれにしても2月にこれ持ち越しでしょ」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 もちろん、はい、次の委員会のときに改めて論議させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 突然大変申し訳ないんですが、今コロナウイルスも一段落して、そして、おおむね市民生活も安定期に入るのかなど、このような状況であったわけでありませぬけれども、ここにきて沖縄の米軍基地をスタートに、基地関係から市中感染のそういったことが出回って、本市においてもまだオミクロン株は出ておりませぬけれども、各自治体等については、もう600人を超えると。そして倍数もこれまでの伸びからすれば、本当に想定し難い、こういうふうな伸びを示しているコロナウイルスが出てきたと、こういうふうな状況があるわけです。

市民生活、市民の皆さん方もこの水戸市の対応、そして、このオミクロン株というこのウイルスに我々はどうして対応していくのか、従来どおりマスクとか3密を避けると、こういうふうな方法でいいのかどうか。

この辺も含めて大変申し訳ありませんけれども、土井所長さんのほうから、ちょっと御説明をいただいて、委員会としての認識を改めさせていただきたいと、このように思っていますので、よろしく願い申し上げます。すみません。

○木本委員長 それでは、土井保健所長。

○土井保健所長 御質問いただいて、ありがとうございます。

今、御案内いただいたように、オミクロン株というのは、従来の株とやっぱり違うという認識でおります。それは一体何が違うのかというと、よくちまたというか、専門家がおっしゃっているのは、感染力が強いという言い方をなさるわけですが、世界の様々な基本的なデータを拝見すると、その感染力が強いという意味には幾つかございまして、1つは体の中でウイルスの増えるスピードが速い。これは当然うつりやすくなりますので、大量にウイルスを出せば、周りの人に広がりやすくなるということになります。

それから、早く増えるということになりますと、これは潜伏期間が短くなるということになりますので、その両方のデータを考えると、今までのコロナウイルスに比べても、多分、知らないうちにかかって、知らないうちにうつしちゃう。症状がはっきり出てきて、すごくお熱が出てきて、もう具合が悪くて外へ出れませんといったような状況になっているのであれば、これは誰も医療機関を受診するなり、あるいはこれは変だなというふうに気づいていただけるんですけれども、どうも多くのデータを拝見する限りは、今申し上げたように、知らないうちにかかって知らないうちにうつしちゃうといったような現象が起きているという可能性が非常に高いと思います。

でも、それは反面、重症化しづらいということにもつながるわけでありまして、WHOをはじめ様々な専門家が、どうもこのオミクロン株というのは、あんまり重症化しないんじゃないのという言い方をしております。ただし、感染者がどんどん増えれば、風邪は万病のもとというがごとく、その中にはもともと持病を持っている方ですとか、御高齢の方ですとか、あるいは免疫力が下がっている方とか、そういう方がかかったときには、やはり重症化するリスクというのは当然ございますので、そういうことがどんどん感染者が増えると、そういう方がかかる割合も増えてまいりますので、それが医療を逼迫させる原因にもなるということとは十分考えられると思います。

ただ、今の状況では、なぜそういったような感染力が強いのか、あるいはなぜ増殖のスピードが速いのか、潜伏期間が短くなるのかといったようなことの基本的な、生物学的なきちんとした理論、あるいは証拠というのがまだ捕まえ切れていないんです。

したがって、その治療方法とか、あるいは対処方針というのも今までの感染対策を踏襲するということにとどまっておりますけれども、ただし、ワクチンですとか、ワクチンも3回目、あるいは場合によっては追加、4回目ということもあるかもしれませんが、あるいはそういった今開発中の様々なお薬ですとか、そういったものが出てくることは十分期待されますので、そういう意味でこのオミクロン株がもし重症化が本当にならなければ、ある程度感染を抑制することで、医療の逼迫を起こすような状況というのは、かなり抑制は可能だろうというふうには思います。

ただ、今申し上げましたように、知らないうちにかかって、知らないうちにうつすという状況が今生まれていることが、それが多分、過去最大の1日当たりの新規感染者が出ているような地域が出てきていること

のその一番大きな原因だと思われまますので、そういうことに対してやっぱりきちんと我々は、こういう現象が起きていますよということを一刻も早く、やっぱり市民の皆さんにお知らせするというのが、まず、第一だろうというふうに思っております。

ちょっとまとまらない話ですが、御質問をいただきましたので、そういったようなことを保健所としては、機会を捉えて御説明し、それから情報発信もしていきたいと、そのように思っている次第でございます。今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

市民もいろんなニュースソースの中で聞きかじったことで不安がっている、そういうこともございますんで、今後オミクロン株の発症状況、またその対処方法、こういったものがある程度決まれば、いち早く市報、もしくは市民センターを通じて、ぜひ周知徹底を図っていただきたい。

そして、今のワクチンの3回目接種をすると、35倍、25倍、モデルナで35倍とかっていうそういうニュースも実は流れておるわけですが、水戸市の3回目接種の状況というか、今、大規模接種会場として見川町の総合運動公園が、そのまま今止まっている状況ですよね。こういったところを使って、いち早くそのワクチンが間に合うのであれば、医療従事者、高齢者を含めて、順次早く打っていただくような機会があればというふうに思うんですが、この辺の計画については、ちょっと申し訳ございません。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

3回目の追加接種のスケジュールでございますが、今、委員から御指摘いただいたとおり、国のほうでも方針が転換されまして、もともと2回目接種から原則8か月以上というこのルールがございましたが、その後、前倒しの接種を行ってもよいということになりました。国の示している前倒しの接種のルールでございますが、医療従事者や高齢者施設の入所者、従事者、あと通所サービス事業所の利用者とか従事者、あと病院の入院患者、このような方々はリスクが高い方々でございますので、6か月以上の間隔で接種してもよいということになっております。

また、一般の高齢者の方につきましては、7か月以上の間隔で、前倒しで接種することが12月に可能となったところでございます。水戸市としましてもこちらの方針転換を受けまして、先日ニュースリリースさせていただいたところでございますが、高齢者につきましては、7か月以上の間隔で、医療従事者や入所者施設につきましては、6か月以上の間隔でということでの前倒し接種の方針を決定しているところでございます。医療従事者や高齢者施設につきましては、各医療機関や施設のほうへ通知のほうをさせていただいております。今、大至急、スケジュールの調整のほうを行っていただいているところでございます。

また、高齢者につきましては、7か月以上、基本的に国は2月以降から接種可能というお話でございますので、2月の上旬もう早々に接種ができるような体制を今取っているところでございます。

御指摘いただきました見川の大規模接種会場、こちらにつきましても、上旬にはもう開始ができるような形で、今、段取りをしているところでございます。

また、お話のとおり、今ワクチンの供給量もございまして、どうしても供給量に見合った分しか打てない

というところもございます。こちらに今、国や県から順次決定というか、供給量についての通知が来ているところもございますので、この供給量に基づきまして、無駄がないような形で一日でも早く接種できるように、今、鋭意、前倒しの検討をしています。

また、水戸市としまして今後もさらに前倒しができる部分については、前倒ししようと思って、今、鋭意、動いておりますので、市民の安心、安全のために一日でも早いワクチン接種、こちらに取りかかりたいと思っているところです。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。今、学校は休むことが可能なんです。ところが保育所は、経済活動にも影響するものですから、どうしても保育士さんというのは出勤なんです。こういう方たちも、前回のそんないろんな反省とか踏まえた中で、早期のワクチン対象の枠の中に入れていただかないと、安心してお子さんを預かれない、こういった環境がございますので、ぜひ、御一考いただきたいとこの辺だけ要望しておきます。すみません。

○木本委員長 すみません。本日は2時半より全協がございますので、もしその他がこれ以上なければ、本日の委員会はこれにてちょっとよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時29分 散会